

2026 年度申請**様式第 2 号の 1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】**

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 1－①を用いること。

学校名	名古屋ファッション専門学校
設置者名	学校法人中西学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
服飾・家政 専門課程	テクニカルクリ エーション科	夜・ 通信	17 単位	10 単位	
	ファッション 流通科	夜・ 通信	11 単位	7 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校ホームページ <https://www.fashion.nsc.ac.jp/basic/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋ファッション専門学校
設置者名	学校法人中西学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページ：<https://www.nakanishi.ac.jp/outline/officer.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	民間企業 経理部長（前） 民間企業 副社長（前） 子会社 代表取締役（現）	2025.6.7 ～ 2029年6月 開催の定時 評議員会の 終結時	財務担当 財務管理をはじめ とする企業経営の 中枢での経験が豊 富なため、本学園の 安定的な運営への 助言・指導を求め る。
非常勤	学校法人理事長（現）	2025.6.7 ～ 2029年6月 開催の定時 評議員会の 終結時	管理運営担当 公的機関、学校法人 における統括部門 経験が豊富で、特に 教育行政、学校経営 の専門家として、本 学園の経営面をは じめとする管理運 営への助言・指導を 求める。
（備考）			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋ファッション専門学校
設置者名	学校法人中西学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスは本校の教育目標に沿って、それぞれの学科にあわせたファッション関連の知識、技術の習得を目的とし、以下のような内容、作成過程で作成、公表している。 ＜シラバスの掲載内容＞ 開講表、履修学科、科目名、授業担当者、科目分類、開講時期、単位数、授業概要と到達目標、授業時間外に必要な学修、実務経験を生かした教育内容、授業計画（1 回ごとの授業内容）、教科書教材、評価基準と評価率となっている。 ＜シラバスの作成・公表＞ シラバスの内容は毎年見直しすることにしており、例年 12 月に各授業担当者が原案を作成、職員会議においてシラバスチェックを含めて、協議したのち決定され、新年度に向け授業計画（シラバス）を作成するとともに、本校 web サイトにて公開している。	
授業計画書の公表方法	学校ホームページ https://www.fashion.nsc.ac.jp/basic/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修状況・意欲の把握、試験やレポート、課題作品などを基に、学修成果を適切な方法により厳格かつ適正に評価して単位を与える、又は履修認定をしている。 ＜授業科目の学修成果の評価について＞ 成績は、学期末に行われる期末試験の点数、平常成績（課題作品、実技の評価）、授業態度、出席率（授業時間数の 70%以上が目安）等を総合的に評価する。各科目の成績評価は、その方法と基準をシラバスに明示し、その評価方法・基準により成績を点数化し、0 から 100 点とする以下の 5 段階評価とする。 100～90 点＝S、89～80 点＝A、79～60 点＝B、59～50 点＝C、49 点～＝D *D は不認定となり単位を取得できない。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各科目の半期、または通年の成績評価を総合し、GPA(成績評価値)を算出している。算出方法は、各科目の成績評価をS=4点、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点とし、それらに各科目の単位数を掛けた数値を、受講した科目の単位数を合計した値で割って平均値を出しGPAとする。また、年間の取得単位数が本校の定める単位数に満たない場合は、修了が認められず、進級、卒業が不可となる。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校ホームページ https://www.fashion.nsc.ac.jp/basic/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) <修了認定> 各学年の修了認定については、規定の出席時数を満たし、試験等の成績評価により所定の単位数を超えた単位を取得していること、教育課程表に記載の必修科目を履修していること、学費が完納されていることを原則とする。 各学年の修了時(1年次から2年次への進級、2年次から3年次への進級)、1年間で取得すべき単位数が不足している学生については認定会議で最終検討を行い、進級に問題の残る学生は必要に応じて保護者来校のうえ、三者懇談を行う。 <卒業認定> 卒業試験は実施せず、各学年の修了を卒業要件とする。卒業資格認定可否審査は、教職員による認定会議により行われ、卒業資格要件を満たした者には卒業資格を認定する。卒業時に専門士の称号が付与される。卒業に必要な単位数は、テクニカルクリエーション科においては90単位以上、ファッション流通科においては60単位以上である。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学校ホームページ https://www.fashion.nsc.ac.jp/basic/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	名古屋ファッション専門学校学校
設置者名	学校法人中西学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nakanishi.ac.jp/data/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.nakanishi.ac.jp/data/finance.html
財産目録	https://www.nakanishi.ac.jp/data/finance.html
事業報告書	https://www.nakanishi.ac.jp/data/business.html
監事による監査報告（書）	https://www.nakanishi.ac.jp/data/finance.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士			
服飾・家政		服飾・家政 専門課程	テクニカル クリエーション科		○					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類							
			講義	演習	実習	実験	実技			
3 年	昼間	93 単位	16 単位	124 単位	9 単位	0 単位	0 単位			
			149 単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総動員数	
120 人		127 人	1 人		10 人		22 人		32 人	

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
服飾・家政		服飾・家政 専門課程	ファッション流通科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	62 単位	20 単位	74 単位	18 単位	0 単位	0 単位
			112 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		86 人	0 人	10 人	22 人	32 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校の教育目標に則り、学生の目指す職種に合わせたファッション関連の知識、技術の習得を基本とし、それぞれの在籍学科ごとに実践的な理論と技術教育を行っている。その内容は毎年更新されるシラバスに記載され、本校 Web サイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績は、学期末に行われる期末試験の点数、平常成績（課題作品、実技の評価）、授業態度、出席率（授業時間数の 70%以上が目安）等を総合的に評価する。各科目の成績評価は、その方法と基準をシラバスに明示し、その評価方法・基準により成績を点数化し、0 から 100 点とする以下の 5 段階評価とする。 100～90 点＝S、89～80 点＝A、79～60 点＝B、59～50 点＝C、49 点～＝D * D は不認定となり単位を取得できない。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定及び前段階としての修了認定については以下のように行っている。 <修了認定> 各学年の修了認定については、規定の出席時数を満たし、試験等の成績評価により所定の単位数を超えた単位を取得していること、教育課程表に掲載の必修科目を履修していること、学費が完納されていることを原則とする。 各学年の修了時（1 年次から 2 年次への進級、2 年次から 3 年次への進級）、1 年間で取得すべき単位数が不足している学生については認定会議で最終検討を行い、進級に問題の残る学生は必要に応じて保護者来校のうえ、三者懇談を行う。 <卒業認定> 卒業試験は実施せず、各学年の修了を卒業要件とする。卒業資格認定可否審査は、教職員による認定会議により行われ、卒業資格要件を満たした者には卒業資格を認定する。卒業時に専門士の称号が付与される。卒業に必要な単位数は、テクニカルクリエーション科においては 90 単位以上、ファッション流通科においては 60 単位以上である。
学修支援等
（概要） 担任制をとり、個々の能力、就職希望などに合った技術、知識の習得ができるようきめ細かく指導し就職につなげる。就職活動に際しては担任のほか、就職担当教員、教務主幹、校長が対応し、企業とのマッチングを考慮し指導を行っている。また、成績不良者に対しては補講を行うなどの対応策を取っている。

テクニカルクリエーション科

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
29 人 (100%)	0 人 (%)	27 人 (93.1%)	2 人 (6.9%)
(主な就職、業界等) ファッション業界及びアパレル業界の企画生産業務（デザイナー、パタンナー、ソーイングスタッフ他）			
(就職指導内容) 1 年次より担任や就職担当者による就職対策授業や卒業生セミナー、個別面談などを行い就職に対する意識を高める。また、希望者にはインターンシップの斡旋を行っている。卒業学年では外部講師による実践的な面接練習、学校主催の企業説明会を行い、学生が実践的な経験を多く持てるようにしている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) パターンメイキング技術検定、パーソナルカラーリスト検定、フォーマルスペシャリスト検定準 2 級、日本漢字能力検定			
(備考) （任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
108 人	4 人	3.7%
(中途退学の主な理由) 健康上の理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 長期欠席者への対応として、担任、もしくは副校長、校長が本人と面談及び保護者との面談に応じる。経済的な困窮が退学希望の原因と思われる場合は、学園独自の奨学金制度を紹介する。		

ファッション流通科

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
34 人 (100%)	0 人 (0 %)	33 人 (97.1%)	1 人 (2.9%)
(主な就職、業界等) ファッション業界及びアパレル業界の販売・流通促進業務（ファッションアドバイザー、バイヤー、スタイリスト、コーディネーター他）			
(就職指導内容) 1 年次より担任や就職担当者による就職対策授業や卒業生セミナー、個別面談などを行い就職に対する意識を高める。また、希望者にはインターンシップの斡旋を行っている。卒業学年では外部講師による実践的な面接練習、学校主催の企業説明会を行い、学生が実践的な経験を多く持てるようにしている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ファッションビジネス能力検定、パーソナルカラー検定、ファッション販売能力検定、フォーマルスペシャリスト検定準 2 級、ケサランパサランメイクデュプロマ、小林豊子きもの学院きもの講師免許、国家資格商品装飾展示技能士、国家資格接客販売技能検定、リテールマーケティング（販売士）検定、日本漢字能力検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
96 人	15 人	15.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、就職、健康上の理由、学習意欲喪失		
(中退防止・中退者支援のための取組) 長期欠席者への対応として、担任、もしくは副校長、校長が本人及び保護者との面談に応じる。経済的な困窮が退学希望の原因と思われる場合は、修学支援制度や学園独自の奨学金制度を紹介する。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
テクニカルクリ エーション科	200,000 円	690,000 円	263,000 円	教育充実費、ボディ使用料、 学外研修費
ファッション 流通科	200,000 円	650,000 円	261,500 円	教育充実費、ボディ使用料、 学外研修費
修学支援（任意記載事項）				
NSC 特別奨学生入試や服飾系特別奨学生入試で一定以上の成績を収めた者にはそれぞれの成績に応じた奨学特典を設けている。また 2 親等以内の親族に中西学園グループの卒業生または在校生がいる者には入学金免除の特典がある。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fashion.nsc.ac.jp/basic/		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制） 業界団体、国際交流関係者、アパレル企業代表者、卒業生からなる学校関係者評価委員会を設置している。定期的に開催される委員会において、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献、国際交流の評価項目についての意見交換をし、評価を受ける。 その結果は職員会議にて報告・検討されたのち、学校の運営やカリキュラムの改善などに生かすために校長の指示により個々の改善内容に合わせた担当者（教務担当、学科主任など）を決めて遂行される。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
織研新聞社 業務局 名古屋業務部 グループリーダー	2026. 4. 1～2028. 3. 31	業界企業社員
駐日タンザニア大使館中部地区商業 文化特任大使名誉代表	2026. 4. 1～2028. 3. 31	国際交流関係者
Dhal 代表	2026. 4. 1～2028. 3. 31	業界企業代表
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fashion.nsc.ac.jp/		
(備考)		
第三者評価未実施（実施時期未定）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fashion.nsc.ac.jp/
--

確認申請書（様式第2号の4）

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H123310001249
学校名（〇〇大学 等）	名古屋ファッション専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人中西学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		44人（30）人	47人（31）人	50人（33）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	18人	19人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				50人（33）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	人	前半期	0人 後半期 0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。